



伊賀地域福祉後見 サポートセンター開設

成年後見制度の利用をお手伝いします。

支援が必要な方が、判断能力が低下したときに有効なしくみとして、家庭裁判所を利用した「成年後見制度」があります。しかし、成年後見制度は、まだまだなじみがなく、広く使われているとは言えません。

伊賀地域福祉後見サポートセンターは、成年後見制度が使いやすくなることをめざして、相談・助言、情報提供、申立て手続き支援、後見人等の候補者の養成・確保、利用についての調整などを行います。また、後見人等になられた方に対する相談支援の機能も併せ持ったセンターです。



対象となる方

支援を必要とされる方が、主に伊賀市・名張市在住の方ならどなたでもご利用いただけます。
(ご本人、ご家族、関係機関等)

開設時間

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
但し、祝日、年末年始は除きます。

費用

相談費用は無料です。
但し、申立て手続きや診断書・鑑定書作成の実費経費等は別途必要です。

実施にあたって

伊賀市、名張市、社会福祉協議会、
地域内の司法・福祉関係機関等と連携します。

内容

1 成年後見制度利用支援

成年後見制度を必要とする人や、申立てをしようとする人に対して、成年後見制度を利用しやすくするための支援を行います。

具体的には、

- ① 市民や関係機関からの相談及び助言
- ② 成年後見制度の申立て手続きについての支援
- ③ 市民や関係機関への権利擁護に関する情報提供

2 福祉人材バンク

地域で権利擁護活動に関心のある人に対して研修を行い、成年後見人等の候補者として登録できるようにします。

3 後見人サポート

成年後見人等になった人に対する支援として、後見人等が困った時に気軽に相談に応じます。

4 啓発・研修

5 法人後見支援

あなたの「不安」を「安心」に変える

伊賀地域福祉後見サポートセンター

〒518-0869 三重県伊賀市上野中町 2976-1

上野ふれあいプラザ3階 伊賀市社会福祉協議会内

☎ 0595-21-9611 / FAX 0595-26-0002

E-mail : kouken@hanzou.or.jp